

1. 8 月の情報

1-1. 米国における内分泌かく乱物質の規制動向

1-1-1. 米小児科医学会(AAP)は FCM 改正を強く求める—AAP は、「最も懸念がある添加物」の中で BPA, フタル酸エステル類、PFCs を強調する

米小児科医学会は、米国食品医薬品局(FDA)の食品添加物規制プロセスに「実質的な改善」を求めており、現時点で許可されている化学物質の中には「避けるのが最善である」ものがある、と述べている。改革の要請には、約 7 万人の小児科医で構成された AAP によって発行された政策声明と技術報告書がある。加工中に意図的に食品に添加される化学物質に加えて、接着剤、染料、コーティング剤、紙、板紙、プラスチックおよび他のポリマーを含む食品接触材料に使用される物質に関連する「新生児の健康の懸念」を強調する。この組織は、これらの食品添加物が子供の成長、発達およびホルモンを妨害し、小児期の肥満に寄与する可能性があることを示唆する研究が増えていることを挙げている。また、市場の多くの物質の健康の影響に関する「重要なデータギャップ」に関する懸念も挙げている。

AAP の政策声明によると、FDA の現在の「一般的に安全と認められている物質」(Gras) 指定を発行するための要件は、「食品添加物の安全性を確保するには不十分であり、利益相反に対して十分な保護を含んでいない」。そして、FDA には、市場での化学物質またはその安全性に関するデータを入手する権限がないと言う。「現在の食品添加物の規制プロセスには重大な弱点があり、食品に添加されたすべての化学物質が安全であることを保証するのに十分ではない」と AAP 理事会環境健康担当メンバーで、政策声明筆頭著者の Leonardo Trasande 氏は述べた。この声明は、FDA のプロセスに、以下をふくむ「緊急に必要とされる改革」を求めている。

- 物質が市場に参入する前に毒性試験の新しい要件を課すことを含む、Gras 決定プロセスを強化または置き換える。
- すべての以前に承認された化学物質を再試験する;
- FDA の安全評価プログラムの科学的基盤を更新する。
- 毒性データが不足しているか、毒性データが限られている意図的に添加された成分の表示を要求する。

この報告書は、研究の証拠に基づいて、いくつかの「最も懸念のある添加物」を指摘している。これらには、以下が含まれる。

- **ビスフェノール A (BPA) などのビスフェノール類**: プラスチック容器やメタル缶のライン硬化に使用される。AAP は、これらが「体内でエストロゲンのように作用し、潜在的に思春期のタイミングを変え、妊娠可能性を低下させ、体脂肪を増やし、神経系および免疫系に影響を及ぼすことができる」と述べている。
- **フタル酸エステル**: 食品製造に使用されるプラスチックとビニールチューブに使用される。これらは、男性生殖器の発達に影響を与え、心臓血管疾患に寄与し、小児肥満を増加させることが示されている、と AAP は言う。
- **パーフルオロアルキル化学薬品 (PFCs)**: 耐油紙および段ボール包装に使用されている。この声明では、甲状腺系、消化、筋肉調節、脳の発達および骨の強さへの影響とともに、免疫力、出生時体重および妊孕性の低下に関する研究を挙げている。
- **過塩素酸塩**: 乾燥食品包装において静電気を減少させるために使用される。これは、甲状腺機能のかく乱、早期の脳の発達と成長への影響に関連している。

AAP は、FDA が市場に既に存在する添加物に関する既存のデータを再テストし、レビューすることを求めているが、食品安全法の改正には議会の措置が必要だと述べている。したがって組織は、家族が "最大の懸念を抱える化学物質への暴露を制限する" ために取ることができるステップを推奨している。

これらには、

- ・可能な場合は、プラスチックの代替品を使用する。
- ・「バイオベース」または「グリーンウェア」と表示されていない限り、コード 3(フタル酸)、6(スチレン) および 7(ビスフェノール)をリサイクルしたプラスチックを避ける。
- ・プラスチックのマイクロ波加熱を最小限に抑えるか、または食器洗い機に入れる。

AAP のニュースリリース; <https://www.aap.org/en-us/about-the-aap/aap-press-room/Pages/AAP-Says-Some-Common-Food-Additives-May-Pose-Health-Risks-to-Children.aspx>

ポリシーステートメントとレポート;

<http://pediatrics.aappublications.org/content/early/2018/07/19/peds.2018-1408>

1-2. 米国における内分泌かく乱物質の安全性動向

今月は、特になし。

1-3. EU における内分泌かく乱作用の規制動向

1-3-1. フランス環境労働衛生安全庁(ANSES)の動き

① フランスは消費者製品の化学物質のインベントリーを準備する一環境担当省は海洋の汚染に取り組むための行動を支持する

フランスは、有害化学物質による海洋汚染を防ぐイニシアティブの一環として、消費者製品に物質のインベントリーを作成する計画を発表した。フランス環境労働衛生安全庁(ANSES)は、海洋生態系やサンゴ礁に対して「特に有害」とされる化粧品、日焼け止め剤、洗剤に含まれる有害化学物質のデータを含むインベントリーを提供する予定である。プレスリリースによると、同機関は「最大の懸念」の物質を特定し、「適切な規制枠組み」を提案する。Ocean Mission イニシアティブは、廃棄物、特にプラスチック汚染に対する海洋保護のための新たな措置を提案することにも焦点を当てる。

ブルーヌ・ポアソン(エコロジカル及び包括的移行の国務長官秘書)は、国の 13 の海外領土のうち 11 はサンゴ礁の生息地であるため、フランスは海洋に対して「特別な責任を負っている」と述べた。同機関は、「海洋生態系に悪影響を及ぼすことが判明した場合、特定の化学物質に対して措置を取ることができる」と彼女は付け加えた。サンゴ礁は海面の 1%を占めるが、報道発表によると、全海洋種の 25%を占めている。これらの生態系は「深刻に脅かされている」- 地球レベルでは、ここ数十年にサンゴ礁の 20%が「回復不能に破壊された」と推定されている。残りの 80%のうち、わずか 3 分の 1 が満足できる状態であるとみなされている。「これらの脅威の中で、気候変動とその結果の海水温の上昇[...]は明確に特定されているが、サンゴ礁は劣化を引き起こす特定の化学物質によっても脅かされている。7 月に、欧州議会の環境委員会(Envi)は、海洋を保護するために化粧品、パーソナルケア、洗剤および洗浄製品のマイクロプラスチックを 2020 年までに禁止することによって、プラスチック戦略を強化するよう委員会に要請した。

Anses は最近、フランス政府の要請により、特定の消費者製品の化学物質に関する試験を実施している。フランスの省庁は、7 月に、衣服と履物中の化学物質の毒性についてのインベントリーを、それらに関するアレルギーと皮膚刺激のケースの定期的な報告の中で、作成するように庁に要請した。試験結果は、製品中の皮膚感作性物質および刺激性物質について、フランスとスウェーデンによる、REACH の下で制限の提案を支持する。数ヶ月前、Anses は、競争・消費者・詐欺防止フランス総局(DGCCRF)と協力し、手作りおもちゃの「スライム」が有害物質を含んでいる可能性があるため、子供に与えるリスクを警告した。3 月に、同機関は主要な研究プログラムに、ヒトに対する内分泌かく乱化学物質(EDCs)とビスフェノールの暴露影響のプロジェクトが含まれると発表した。彼らは 2017 年に、Anses の年次国家研究プログラムである Environmental-Health-Work イニシアティブの下での研究プロジェクトに選ばれた。

プレスリリース(フランス語);

② Anses は女性用衛生製品の CMR 制限を求める－現在の規制は「不十分」である

ANSES は、女性の衛生用品における発癌性、突然変異誘発性および生殖毒性 (CMR) 物質の存在を制限するための REACH 下の規制を求めている。その提案 (推奨) は、先月 Anses のレポートに掲載されたタンポン、衛生タオル、パンティーライナー及び月経カップを含む製品の健康リスクについての専門家の評価に従ったものである。当局によって設立された 2 つの専門委員会は、健康閾値を超えない非常に低濃度の様々な化学物質を同定した。現在、これらは女性用衛生製品の組成、製造および使用について特別な規制を受けていないが、一般的な製品安全指針 (GPSD) を含む「水平」法の対象である。Anses レポートは、現在の規制制度が「これらの製品に有害化学物質が存在するために不十分」であると結論している。それは専門家の評価で特定された物質に基づいて、REACH 附属書 XVII の下での規制を要請した。これらには、以下が含まれる。

- 多環式芳香族炭化水素 (PAHs)
- ダイオキシン類およびフラン類
- ジ-n-オクチルフタレート (DnOP)
- 殺虫剤。

これらの物質は健康閾値を超えていないが、消費者が他の発生源にも潜在的に暴露されている可能性があるため、リスクがあるかどうかは「不確実」であると結論した。また、委員会は、医療機器および食品接触材料の規制に基づいて、女性用衛生製品の試験を調整するために標準が開発されることを勧告した。

Anses は、報告書によると、女性用衛生製品の CMR 物質の存在を制限するための委員会プロジェクトを支援している。女性用衛生製品などの使い捨て繊維製品は、製品の吸水性コアを形成するために追加の材料を使用するため、織物の CMR に関して提案された制限の範囲から除外されていた。「この制限提案に関する議論の枠組みの中で、欧州委員会は、女性用衛生製品を含む吸収性衛生製品を、CMR を制限する提案を作成する可能性のある将来のケースとして特定した。」と EU の情報源は語った。

Anses レポートは、「適切な次のステップについて欧州委員会が検討する上で有用である」と彼らは付け加えた。

当局は製造業者に、製品に使用される原材料の品質を向上させ、ある製造プロセスを更新して、有害物質の存在を排除または低減するように要請した。これらの物質の大部分は、原材料や製造プロセスの汚染に由来する。

しかし、吸収性衛生製品の製造業者を代表する欧州貿易協会 (Edana) の広報担当者は、メンバーは、「サプライチェーンを通して非常に広範な製品安全手順を講じており、法令遵守をはるかに超える」と述べた。また、特定された化学物質が健康閾値を超えていないというレポートの結論は、「女性用衛生製品に適用される水平規制の有効性の証拠を提供する」と語った。スポークスパーソンは、GPSD で言及された自主的な業界のガイドラインの代替案を考慮して、追加の規制の恩恵を評価しなければならないと述べた。Edana は、「様々な可能なアプローチのメリットについて、管轄当局との対話が開放されている」と付け加えた。

Anses のプレスリリース; <https://www.anses.fr/fr/content/evaluation-de-la-s%C3%A9curit%C3%A9-des-produits-de-protections-intimes>

Anses のレポート (フランス語);

<https://www.anses.fr/fr/system/files/CONSO2016SA0108Ra.pdf>

1-3-2. EU 加盟国、化学物質対策を加速－2019 年までに EDC、循環経済イニシアティブのために必要な行動

現在の欧州委員会が 2019 年の任期終了に近づくにつれて、10 カ国の環境と健康大臣は、EU 化学物質政策イニシアティブの実施の遅れに対して「深刻な」懸念を表明している。委員会は、5 年間の任期中に政治指導部チームを構成する 28 名の委員からなっている。最初の 4 年間で、現在の委員会は、EU と EEA(欧州経済領域)諸国が「EU 環境政策、特に気候変動と循環経済に焦点を当てており、野心的に取り組もうとしている」ことを可能にしたと大臣たちは言う。しかし、10 人の署名者は、7 月 27 日、Politico(米国の政治ニュースメディア)が得た EU 役員宛ての手紙で、閣僚理事会が特定のイニシアティブの必要性を何回も繰り返し述べ、それをフォローアップするよう要請したことを委員会に指摘している。フィンランド、フランス、ドイツ、ラトヴィア、リトアニア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、スロバキア、スウェーデンの各国大臣は、「循環経済を実現するために必要でもある、EU 化学物質政策を進める見込みのある」対策の遅れの可能性について「真剣に懸念」している。イニシアティブは以下；

- 無毒環境のための戦略(今年)。これには、製造されたナノマテリアルの安全性を確保する；EDC への曝露を最小限にする；化学物質の組み合わせの効果に対処する；輸入製品の有害化学物質への曝露を減らす、ために 2015 年環境行動計画(EAP)で発表された水平的対策が含まれる。
- EDCs に関する戦略。殺生物剤や殺虫剤を超えた曝露を最小限に抑え、化粧品、玩具、食品包装を含むべきである。
- 統合された製品政策の枠組み(今年は循環型経済行動計画の一部として)。
- 環境における医薬品への戦略的アプローチ(2015 年に予定されている)。

これらは、第 7 回 EAP を背景に設定されている。2013 年に採択されたこの会合では、3 つの主要優先事項の 1 つとして、－EU の化学物質政策を強化することにより－市民の健康と福祉を保護することに合意した。

「化学物質の健全な管理は、市民と環境を保護するだけでなく、EU の競争力と技術革新を強化するためにも不可欠である」と手紙にある。それは、「緊急に」政策枠組みの開発と強化を必要とする「チャレンジングな領域」である。EDCs、REACH Review、ナノマテリアルに関する REACH Annex などの特定の分野では、「ある進歩があった」が、「重要なギャップ」が残っている。閣僚らは、2020 年の目標を達成し、それ以上の遅れを避けるために、欧州委員会の現在の任期中に委員会に「EU 政策の迅速な発展を促進し、これらの提案を提示するように」促している。

10 カ国大臣の手紙(PDF)；

<https://www.tweedekamer.nl/downloads/document?id=1f05a3d9-1d96-4ead-864b-beaae2ce208a&title=Brief%20aan%20de%20Europese%20Commissie%20over%20initiatieven%20chemicali%C3%ABnbeleid%20en%20circulaire%20economie.pdf>

1-3-3. EC の EDC に関するロードマップをめぐる動き－パブリックコンサルテーションへの応答を二つの観点から紹介する

① 欧州委員会は、EDCs に関する EU 規制のギャップをなくすよう求められている－すべての規則で必要とされる同定に関する調和の取れたアプローチを

加盟国と NGO は、欧州委員会に対し、EU の全規制にわたって内分泌かく乱化学物質の特定に調和されたアプローチを開発するよう求めた。彼らのコメントは、貿易機関および研究機関とともに、7 月 19 日に閉め切られた EDCs に関するより包括的な EU 枠組みへのロードマップに関するコンサルテーションに提出された。これは、重要な問題を記述し、化学物質の成果を蓄積し、将来の行動を概説することを目的としている。コンサルテーションには 44 件の回答があった。

ベルギーの連邦保健・食品チェーン安全・環境庁(FPS)は、化学物質のコミュニティは「サイロでもはや働くことができず」、そして異なる規制によってカバーされる領域間のセクターにわたる対話を必要としている、としている。これらには、玩具、化粧品、食品接触材料、建設製品が含まれる。

また、NGOの国際環境法センター(Ciel)は、欧州委員会が2つの一殺虫剤と殺生物剤に関する一規制の「長期にわたり延期していた」EDC 識別基準を策定しているが、「主要な」立法格差が残っていると書いている。それは人間と環境を高レベルで保護する包括的な法的手段のセットが「歪められ、既存のギャップを見過している」と主張する。ClientEarth は、EU の幹部は「一部の分野の法律における鋭いギャップと EDC のリスク管理への一貫性のある体系的なアプローチの欠如の両方を修正する必要がある」と付け加えた。委員会はまた、一貫性と有効性を確実にするために、全ての活動が EU のプラスチック戦略に沿ったものであることを保証しなければならない、と言った。

多くのステークホルダーは、ロードマップが十分に広範ではなく、他の手段を提供していると言っている。ドイツ環境庁(UBA)は、既存の活動を超越して科学知識のギャップを満たす、「より野心的な」EDC 戦略を求めている。欠けているのは、「検証可能な目的を持った詳細な活動と健全なタイムラインに基づいたマイルストーン」と定義されている、と言う。欧州環境局(EEB)は、ロードマップに EDC への暴露を減らすための「具体的な手段を提案する戦略、目標、意図」と、「将来の世代にとって最も大きな環境保健上の脅威の1つへの野心的かつ前向きなアプローチ」が欠けている、と書いている。

スウェーデン化学物質局 Kemi は、「あまりにも曖昧」であり、より多くの「科学的努力の増加と調和の取れたアプローチによって達成すべきもの」を含めるべきだと述べた。昨年7月、委員会は、殺虫剤や殺生物剤を超えた新たな戦略の策定に着手すると述べた。Kemi は、「内分泌かく乱化学物質のための新しい共同体戦略の開発を含める」よう促した。一方、デンマークの環境省は、EU 環境審議会の2016年の化学物質の健全な管理に関する所見は、EU 内分泌かく乱化学物質戦略の更新を「枠組みのためではなく」求めたものである、とコメントした。また、EU の第7次環境行動計画(7EAP)は EDC への暴露の最小化を要求しているが、理事会の結論が強調する「重要な」7EAP 政策目標への言及はない。一方、英国 NGO の CHEM Trust は、様々な発生源からの EDC の混合物への暴露の複合効果の問題に取り組むための行動に特に焦点を当てるべきだと述べた。「現在の単一物質ベースのリスク評価は保護的ではなく、新たなアプローチが必要である」と述べた。

EEB は、「行動を起こすためには十分な科学が既にある」と述べたが、ロードマップはむしろ科学的知識、既存の政策と立法措置、協力に関する情報の収集に重点を置いている。一方、Cefic とドイツ化学工業協会(VCI)はともに、EU の政策と法的枠組みは既に「非常に包括的」であり、既存の条項の実施ケ池 k n は「評価する日字要がある」と述べた。これは、特に、殺生物剤および植物保護製品規則に適用される基準及び REACH に基づく EDC の手続きに適用されている、と述べた。「合理的な期間を経てのみ、有効な結果が得られると我々は考える」と述べ、5年間を示唆した。「我々は、公衆衛生上最も懸念される有害作用/疾病に焦点を当て、関連する知識ギャップを埋めることに焦点を当てる将来の研究プロジェクトを呼びかける。」

② 欧州委員会の EDC ロードマップは化粧品をカバーしなければならない、と EU 科学委員会は言う —すべての関連する規制領域が含まれている必要性を要求

欧州委員会の内分泌かく乱化学物質(EDCs)のロードマップは、EU の化粧品成分の動物試験の禁止により作成されたコンプライアンスの「行き詰まり」に対処する必要がある、と委員会の専門家のトップは述べている。ロードマップのパブリックコンサルテーションのために提出されたコメントでは、Qasim Chaudry、消費者安全科学委員会(SCCS)の議長は、EU の殺虫剤および殺生物剤の規制で使用するための EDC の定義と、禁止とが衝突していると述べた。特に、化学物質が、化粧品と殺虫剤または殺生物剤の両方の成分としてどのように使用されるべきかについては明確ではない。動物試験の禁止により、「内分泌かく乱作用を有するとされる化粧品およびパーソナルケア製品の成分を特定することはほ

とんど不可能である」と Chaudry 博士は付け加えた。既存の動物実験以外の方法では、ある物質が生物に悪影響を及ぼすか否かではなく、内分泌活作用の可能性があるかどうかのみを示すことが可能である。現在、全身毒性のための非動物代替法の有効性は検証されていない、と彼は述べた。それにもかかわらず、化粧品成分は、殺虫剤および殺生物剤規則のもとでの動物試験を使用して EDC として同定することができた。「SCCS は、化粧品に関する法律の違いがロードマップで真剣に考慮されることを強く主張し、この行き詰まりの解決策を見つけるために必要な努力がなされるべきである」と結論づけた。全体として、欧州委員会は、内分泌かく乱化学物質に関するより包括的な EU の枠組みに関するイニシアティブのロードマップに関する 44 のコメントを受けとった。現在の EDC 戦略は 1999 年にさかのぼる。それらのコメントでは、いくつかの健康と環境 NGO が、5 月に策定された EDC 戦略のための、8 つの「必須要素」を繰り返した。例えば、NGO ChemTrust は、様々な発生源からの EDCs の混合物への暴露による複合効果に焦点を置くことの重要性を強調した。また、様々な法律で EDC の識別をスピードアップするための明確な計画を見たいと思っている。これには、新しいスクリーニングと敏感なエンドポイントによるテストによるテスト要件の更新が含まれる、と言った。ChemTrust は、EDCs が、主にリスク評価の不確実性と「重大かつ不可逆的な」影響をもたらす可能性があるため、持続性、生物蓄積性および毒性 (PBT) 特性を有する化学物質と同等の非閾値物質として扱うべきであると考えている。しかし、欧州化学工業評議会 (Cefic) は、生物学的閾値を「科学的根拠がある」とみなしている。「恒常性と生物学的閾値の長期的原則の改正が正当化される程度に証拠の集合が進化しなければ、EDs を非閾値とみなすことは政策決定となる」と述べた。

一方、ドイツの特殊化学品製造会社 Evonik は、EDCs の用量 - 反応関係などの「科学的に論争的である」トピックに関する EU のさらなる研究を呼びかけた。Cefic は、OECD と協力して試験方法の開発と検証に関する委員会のロードマップの約束を支持している。「規制目的のための方法開発は、直接的な関連性と規制の問題に対する試験結果の有用性を考慮するべきである」と付け加えた。Evonik は、作用機序を研究する方法は、「持っていればいい」のであって、最初の段階の安全性評価の安全性保証には必要なものではない、と示唆している。「全体として医薬品、食品、化学物質の安全性を保証するために適用された毒物学ツールボックスは、一様にうまく働くと見なすことができる」と言った。

しかし、ドイツのコンスタンツ大学のヒトおよび環境毒物学教授である Daniel Dietrich は、委員会のロードマップは「支持できない科学的根拠」に基づいていると述べている。「EDCs の動物への悪影響は (高濃度で) 証明できるが、EDCs のヒトへの推定影響について発表されたすべてのデータは支持不可能であり、証明不能である」と彼は述べた。ディートリッヒ教授は、EDCs に対する欧州委員会の規制アプローチに長い間批判的であった。2013 年には、当時の欧州委員会の提案を「科学的に根拠がない」とする共同編集を先導した。

今月初めに委員会は、化粧品における代替試験法の現在のレベルが動物試験の完全な置き換えを可能にするには不十分であるとの報告書を発表した。

パブリックコンサルテーション (ロードマップの DL も可能) ; https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/initiatives/ares-2018-3295383_en

1-4. EU における内分泌かく乱物質の安全性動向
今月は、特になし。

1-5. 国際機関における内分泌かく乱作用の規制動向

1-5-1. NGO は UNEP の EDCs リストを歓迎するが、業界団体は批判的

米国化学工業協会 (ACC) は、内分泌かく乱化学物質のリスクに関する 3 つの国連概要報告書は、「科学を過度に単純化している。国連環境 (United Nations Environment Programme; UNEP) は、NGO によって作成された SIN リストやデンマーク EPA リストのような化学物質ブラックリストを参照して作成した」と言う。報告書は、化学物質を特定するためのイニシアティブ、政策、科学的知識の世界的概要を

提供している。それらには、少なくとも1つの「徹底的な科学的評価」を経た EDC が(潜在的な)EDC として特定されているリストが含まれている。「UNEP は、この事項について精力的に作業し、科学的な見方の配列を集約し提供しているが、残念ながら今日の科学がサポートしていないより警戒心の強い、数十年前の主張も含んでいる。参照される化学物質のリストの中には、規制当局を動かさないものもある。これは堅牢な科学的レビューを受けていないためか、証拠の重み付け手法によって集められていないか、ピアレビュー、公開レビュー、コメントの対象となっていなかったからである。UNEP は、報告書やウェブサイトでは、これらのリストを EDCs や分類に関する決定的な科学として誤って同定すべきではない。内分泌かく乱に関するリスクコミュニケーションに携わる科学者や規制当局は、“正確かつ厳密な特徴付けを使用しなければならず、その懸念が証拠によって支持されていない場合には、懸念を包含するラベルを適用しないようにする必要がある。”この報告書は、「国連諮問グループの国際社会への情報発信の目標と一致する、内分泌科学に関する諸問題の様々な視点を反映しているようだ。」と ACC は言う。

さらに ACC は、この報告書は、2015 年に国際化学物質管理会議 (ICCM4) で採択された決議から生じたものであり、これにより、UNEP は EDCs に関する情報を開発し、共有するよう求めた。また ACC は、報告書は途上国の自らの政策策定の指針として役立つかもしれないと指摘している。欧州化学工業評議会 (Cefic) は、まだレビューを行っているところで、コメントできないと述べている。

NGO の保健環境司法 (HEJ) と国際環境法センター (Ciel) は 3 つの報告書を歓迎している。HEJ の共同ディレクター、アレクサンドラ・キャターボウは Chemical Watch 誌に、報告書には TEDX や SIN リストなど、45 物質のリストと他の物質への参照が含まれていることを嬉しく思うと語った。Ciel の環境保健プログラムのスタッフであるジュリア・カーニー氏は、彼女の組織は「それらの普及と行動への転換を楽しみにしている」と述べた。しかし、これら両組織は、EDC がより多く存在することを見てきたし、リストが長くなることを期待していた。彼らは BPA の欠如を強調した。Echa の加盟国委員会 (MSC) は、人の健康に重大な影響を及ぼす可能性のある内分泌かく乱物質のため、昨年 6 月に SVHC (高懸念物質) として確認した。UNEP は、より多くの化学物質をリストアップすることによって機会を逃した。なぜなら、これは政府とステークホルダーに情報を提供するのに役立つからだという。リストにあるべきはずの BPA のような明確な EDC でリストを修正するには、それを修正するためのフォローアップ作業が必要だ」と彼女は語った。カーニー氏は、「45 の EDC の非網羅的なリスト」はスタートだが、今後これを拡張することが重要であると付け加えた。

3 つの報告書のうちの最初の報告書には、含まれる化学物質のセットが決定的ではなく、情報を普及させるための将来の取り組みに更なる(可能性のある)EDCs を含めることができると述べられている。

Ciel のステートメント; <https://www.ciel.org/news/statement-unesp-endocrine-disrupting-chemicals-reports/>

1-6. 頻出略語一覧

1-6-1. 米国

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
ACC	American Chemistry Council	米国化学工業協会	業界団体
ACS	American Chemical Society	米国化学会	業界団体
CDC	Center for Disease Control and Prevention	疾病予防管理センター	政府機関
CPSC	Consumer Product Safety Commission	消費者製品安全委員会	政府機関
DHHS	Department Health and Human Services	保健社会福祉省	政府機関
EDF	Environmental Defense Fund	環境防衛基金	環境団体
EDSP	Endocrine Disruptor Screening Program	内分泌かく乱物質スクリーニングプログラム	政策
EPA	Environmental Protection Agency	環境保護庁	政府機関
FDA	Food and Drug Administration	食品医薬品局	政府機関
FIFRA	Federal Insecticide, Fungicide, and Rodenticide Act	連邦殺虫剤殺菌剤殺鼠剤法	政策
NIH	National Institutes of Health	国立衛生研究所	政府機関
NIOSH	National Institute for Occupational Safety and Health	国立労働安全衛生研究所	政府機関
NIST	National Institute of Standards and Technology	国立標準技術局	政府機関
NNI	National Nanotechnology Initiative	国家ナノテク・イニシアティブ	政策
NRDC	Natural Resources Defense Council	天然資源防衛協議会	環境団体
NSF	National Science Foundation	国立科学財団	政府機関
OMB	Office of Management and Budget	行政管理予算局	政府機関
OPPT	Office of Pollution Prevention and Toxics	汚染防止有害物質局(EPA)	政府機関
OSHA	Occupational Safety and Health Administration	労働安全衛生局	政府機関
RCC	Canada-United States Regulatory Cooperation Council	米加規制協力会議	政府機関
SNUR	Significant New Use Rules	重要新規利用規則	政策
SOCMA	Society of Chemical Manufacturers and Affiliates	化学品製造者・関連業者協会(前・合成有機化学品製造者協会)	業界団体
TSCA	Toxic Substances Control Act	有害物質規制法	政策

1-6-2. EU

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
ANSES	Agence nationale de sécurité sanitaire de l'alimentation, de l'environnement et du travail	フランス食品環境労働衛生安全庁	政府機関
BAuA	Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin	ドイツ連邦労働安全衛生研究所	政府機関
BfR	Bundesinstitut für Risikobewertung	ドイツ連邦リスク評価研究所	政府機関
Cefic	European Chemicals Industry Council	欧州化学工業連盟	業界団体
Danish EPA (DEPA)	Environmental Protection Agency/Miljøstyrelsen	デンマーク環境保護庁	政府機関

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
Defra	Department for Environment, Food and Rural Affairs	英国環境・食料・農村地域省	政府機関
DG SANCO	Health & Consumer Protection Directorate-Genera	健康消費者保護総局	EU
ECHA	European Chemicals Agency	欧州化学品庁	EU
EFSA	European Food Safety Authority	欧州食品安全機関	EU
ENVI	Committee on the Environment, Public Health and Food Safety	環境公衆衛生食品安全委員会 (簡略に「環境委員会」ともいう)	欧州議会委員会
HSE	Health and Safety Executive	英国安全衛生庁	政府機関
JRC	Joint Research Centre	共同研究センター	EU
MEEM	Ministère de l'Environnement, de l'Énergie et de la Mer	フランス、環境・エネルギー・海洋省	政府機関
NIA	Nanotechnology Industries Association	ナノテク工業協会	業界団体
REACH	Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals	化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則	政策
RIVM	Rijksinstituut voor Volksgezondheid en Milieu	オランダ国立公衆衛生環境研究所	政府機関
RoHS	Restriction of Hazardous Substances Directive	電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令	政策
SCCS	Scientific Committee on Consumer Safety	消費者安全科学委員会	EU
SCENIHR	Scientific Committee on Emerging and Newly Identified Health Risks	新興及び新たに特定された健康リスクに関する科学委員会	EU
SCHER	Scientific Committee on Health and Environmental Risks	保健環境リスク科学委員会	EU
SCoPAFF	Standing Committee on Plants, Animals, Food and Feed	植物・動物・食品・飼料に関する常任委員会	政府機関
UBA	Umweltbundesamt:	ドイツ連邦環境庁	政府機関

1-6-3. その他諸国・国際機関

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
APVMA	Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority	オーストラリア農薬・動物医薬品局	政府機関
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関	国際機関
FoE	Friends of the Earth	フレンズ・オブ・アース	環境団体
GHS	Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals	化学品の分類および表示に関する世界調和システム	政策
IARC	International Agency for Research on Cancer	国際がん研究機関	国際機関
ICCA	International Council of Chemical Associations	国際化学工業協会協議会	業界団体
ISO	International Organization for Standardization	国際標準機構	国際機関
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構	国際機関
SAICM	Strategic Approach to International Chemicals Management	国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ	政策

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
UNEP	United Nations Environment Programme	国連環境計画	国際機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関	国際機関
WNT	Working Group of the National Coordinators of the Test Guidelines Programme	テストガイドライン・プログラムのナショナル・コーディネーター作業部会	国際機関
WPMN	Working Party on Manufactured Nanomaterials	工業ナノ材料作業部会 (OECD)	国際機関
UNITAR	United Nations Institute for Training and Research	国連訓練調査研究所	国際機関